



# スプレー缶製品の 取扱いについてお知らせ

私たちの身近にあるスプレー缶、殺虫剤、化粧製品、エアゾール用製品、カセットこんろ用ガスボンベ等の存在は、日常生活において大変便利ですが、取扱いを誤ると非常に危険です。スプレー缶等には、液状や粉末の内容物と一緒に、噴射剤として圧縮された可燃性ガスが充填されているため、密閉された空間や火の気の近くで使用すると引火して爆発燃焼する危険があります。また、廃棄する際にも注意が必要です。



## 使用上の注意事項

- 1 スプレー缶は、完全に中身を使い切ってから処分しましょう。
- 2 火気のある場所での噴射・使用直後の火気使用は避けましょう。
- 3 保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けましょう。
- 4 スプレー缶を処分する際には完全に中身を出し切るか、火の気の無い風通しの良い屋外で穴を開けてから、**お住いの地域のホームページにて処分方法をご確認のうえ**、適正に処分してください

**※ 室内で処分する作業は危険なので行わないようにしてください。**

## 大垣消防組合管内でも類似火災があります

- ◎ 使用済のスプレー缶（60～70本）にガス抜き穴を開け処分する作業をしていたところ、滞留した可燃性ガスに引火し建物の一部を焼損。その際、着ていた服に着火し火傷を負った。
- ◎ カセット式ガスストーブを使用しながら、使用済のカセットボンベに穴を開け処分していたところ可燃性ガスに引火し炎が噴き出したため火傷を負った。